

管理に係る経費の収支予算書及び報告書

収入の部 (税込、単位:円)

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
指定管理料			0	15,840,000	15,840,000	
	指定管理料	課税		15,840,000	15,840,000	
					0	
利用料金収入 ※3			0	2,538,200	2,538,200	
	入館料	課税		2,538,200	2,538,200	入場者数: 22,567人(有料: 6,773人、無料: 15,794人)
					0	
指定事業収入			0	597,780	597,780	
	売店収入	課税		597,780	597,780	
					0	
その他収入			0	305,298	305,298	
	自動販売機手数料収入	課税		305,298	305,298	自動販売機3台設置(館内1・館外2)
					0	
収入小計(a)			0	19,281,278	19,281,278	
自主事業からの繰入金相当額(b)				0	0	
収入合計(a)+(b)			0	19,281,278	19,281,278	
(仮受消費税額計算)			0	1,752,843	1,752,843	※消費税納付額相当分計算用

支出等の部 (税込、単位:円)

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
人件費 ※4			0			
	給与・賃金	不課税				
	社会保険料 等	不課税				
	通勤手当	課税				
	健康診断費 等	課税				
管理費			0			
	光熱水費 ※5		0			
	電気料金	課税				
	水道料金	課税				
	需用費		0			
	消耗品	課税				
	ガソリン代	課税				
	印刷製本費	課税				パンフレット印刷・HP維持費
	研修費	課税				
	旅費	課税				
	会議費	課税				
	車両費	課税				
	修繕費		0			
	修繕費	課税	0			
		課税				
	役務費		0			
	電話料	課税				
	郵便料	課税				
	保険料	非課税				
	手数料	課税				銀行振込手数料等
	委託費		0			
	清掃業務	課税				日常清掃、定期清掃
	樹木管理業務	課税				松剪定・消毒、芝刈り・ツツジ刈込・草刈り
	機械警備業務	課税				
	廃棄物収集運搬業務	課税				
	設備保全費		0			
	空調換気設備等保守業務	課税				※第三者委託
	消防用設備保守管理業務	課税				※第三者委託
	電気工作物保安業務	課税				※第三者委託
	給湯設備保守点検業務	課税				※第三者委託
	展示装置保守業務	課税				※第三者委託
	自動ドア保守点検業務	課税				※第三者委託
	建築設備定期点検業務	課税				※第三者委託
	防火設備定期点検	課税				※第三者委託
	使用料及び賃借料		0			
	下水道使用料	課税				
	PC・複合機リース費用	課税				
	AEDリース費用	課税				

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
	マツトリース費用	課税				
	備品購入費		0			
	備品購入費	課税	0			
	その他		0			
		課税	0			
事務費			0			
	消耗品費	課税				
事業費			0			
	物品仕入れ高	課税				売店仕入
その他支出			0			
			0			
消費税納付額相当分ほか			0			
	消費税納付額相当分 ※6	—	0			【自動計算】
指定管理者納付金			0			
	納付金	課税				
一般管理費等 ※7			0			【自動計算】
支出等小計 (a)			0			
自主事業への繰出金相当額 (b)						
支出等合計 (a)+(b)			0			
(仮払消費税額計算)			0			※消費税納付額相当分計算用

<注意事項>

※1	本書式は、事業計画書(第5号様式)及び事業報告書(第22号様式)に添付するとともに、本エクセル形式のまま、施設所管課へ提出してください。
※2	「科目」は原則、改変しないようお願いします。該当科目が無い場合は、その他欄に記入し「細目」、「説明」欄等に内容を入力してください。
※3	利用料金収入は、施設設置条例・規則で規定されている利用者からの料金収入(駐車料金や備付物品利用料金、キャンセル料等含む)です。 指定管理者自身が自主事業により施設を利用した場合は、利用料金収入相当額を加算してください。 3月に翌年度4月利用分の利用料金を受領した場合は、翌年度収入としてください。
※4	人件費は、本社からの応援人員の人件費も含むものとし、直接経費として算出が可能な人件費は原価とみなし、間接経費としての一般管理費等ではなく、人件費に計上してください。
※5	光熱水費については、「光熱水費」と一括りにするのではなく、「電気料金」、「水道料金」、「ガス料金」等項目別に記載してください。
※6	消費税納付額相当分は、仮受消費税と仮払消費税の差とし、自動計算するため、『消費税取引区分』は必ず入力してください(課税、非課税、不課税、—から選択)。 社会福祉事業等、消費税法上の非課税事業に該当する事業は、上記自動計算にせず、個別の計算により算出した消費税納付額相当分を入力してください。
※7	一般管理費等とは、施設の管理運営に係る直接業務以外で、本社(本部)機能の維持等に係る経費や法人税額相当分、利益相当分とします(本様式では、収入—支出等の差額とし、自動計算としています)。
※8	4月1日から翌年3月31日を1会計年度とする管理・運営状況等を把握する必要があるため、指定管理者の決算月に関わらず、当該事業年度の収支について記載してください。
※9	自主事業の収支は別シートに記載してください。
※10	事業報告書(第22号様式)添付時には、直近の法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書「その3の3」(写し)を添付してください。指定管理者が共同事業体の場合は、構成員全てについて添付してください。
※11	事業報告書(第22号様式)添付時には、損益計算書、貸借対照表を添付してください(作成している団体に限る)。指定管理者が共同事業体の場合は、構成員全てについて提出してください。
※12	浜松市税については、「市税の納付又は納入状況確認に関する同意書」を指定期間中1回提出してください。市において納税確認を行います。指定管理者が共同事業体の場合は、構成員全てについて提出してください。
※13	障害者優先調達を行った場合は、その内容(金額、委託先・調達先等)を説明欄に記載してください。

収入の部 (税込、単位:円)

収入の部	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
科目	細目				

支出等の部 (税込、単位:円)

支出等小計	科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
	人件費	※1					
		給与・賃金	不課税				
	事業費						
		消耗品費	課税				
		印刷製本費	課税				
		保険料	非課税				
		郵便料	課税				
		雑費	非課税				
	事務費						
		催事費	課税				
		報償費	課税				
	その他支出						
		雑費	課税				
	消費税納付額相当分ほか						
		消費税納付額相当分 ※3	—				
		印紙税	—				
	一般管理費等 ※4						
	支出等小計 (a)						
	本業務への繰出金相当額 (b)						
	支出等合計 (a)+(b)						
	(仮払消費税額計算)						

※1	自主事業の人件費は、本業務と明確に区分できる場合のみ入力するものとし、明確に区分できなければ計上しないものとしてください。
※2	「科目」は原則、改変しないようお願いします。該当科目が無い場合は、その他欄に記入し「細目」、「説明」欄等に内容を入力してください。
※3	消費税納付額相当分は、仮受消費税と仮払消費税の差とし、自動計算するため、『消費税取引区分』は必ず入力してください（課税、非課税、不課税、一から選択）。

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
※4	一般管理費等とは、施設の管理運営に係る直接業務以外で、本社(本部)機能の維持等に係る経費や法人税額相当分、利益相当分とします(本様式では、収入一支出等の差額とし、自動計算としています)。 社会福祉事業等、消費税法上の非課税事業に該当する事業は、上記自動計算にせず、個別の計算により算出した消費税納付額相当分を入力してください。					
※5	障害者優先調達を行った場合は、その内容(金額、委託先・調達先等)を説明欄に記載してください。					

連結収支予算書・報告書(本業務＋自主事業)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
管理に係る経費収入小計	—	0	19,281,278	19,281,278	
自主事業に係る収入小計	—				
総収入合計					

支出等の部 (税込、単位：円)

科目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
管理に係る経費支出等小計	—	0			
自主事業に係る支出等小計	—	0			
総支出等合計		0			

参考(再掲)

科目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
一般管理費等(本業務)	—	0			
一般管理費等(自主事業)	—	0			
一般管理費等合計		0			

<注意事項>

※1	連結収支には、本業務⇄自主事業間の繰入金、繰出金は加算しないでください。
----	--------------------------------------